

市民の暮らしが大変なときに...

国保税の値上げに続いて **またまた** 下水道料金の値上げ

17%もの大幅値上げ

こんな負担おしつけ 許してはくたがはずか

飯能市は「下水道審議会」に下水道使用料値上げを諮問し、賛成多数で値上げが答申されました。

値上げ案の内容は、平成23年4月から17%の値上げ（さらに平成26年の2段階で30%にする予定）で、12月定例市議会に上程したいとしています。

値上げ幅17%は、平均的

家庭（基本使用料一ヶ月当たり20㎡）で、現行1848円が2268円と420円の値上げで、年間では5040円の値上げになります。月40㎡使用では年間1万円を超えます。自営業者では、下表の事例のように2ヶ月の使用料金以上が負担増になり、経営を大きく圧迫します。

自営業者を直撃！ 2ヶ月の使用料金以上が負担増に！

市内のお店	使用量 (2ヶ月)	使用料金 (2ヶ月)	年間値上額 (概算)
A美容室	8月請求分		
下水道	137立方	24168円	25,000円
Bクリーニング店	8月請求分		
下水道	382立方	52968円	54,000円
Cそば店	8月請求分		
下水道	214立方	25979円	27,000円

「都市計画税」「受益者負担金」払っているのに...

さらに利用者に負担だなんて

都市計画税は下水道が主の「目的税」

市街化区域内の市民は、固定資産税のほかに他市より高い都市計画税を払っています。税込総額は年間8億3千万円にもなります。この税は目的税で、主な目的は下水道整備です。そのうえ、下水道接続時には受益者負担金を負担するのです。

使用料は「維持管理費」をまかなうもの

市はこれまで使用料は、維持管理費をまかなうものとしてきましたが、今回の値上げは、機械、設備、用地などにかかる経

費（資本費）まで、下水道使用料で賄おうとするもので、下水道使用料算定の重大な変更です。

下水道会計・一般会計に多額の基金

市の一般会計は22年度には15億円もの繰越金があり、貯金の性格を持つ基金は22年度末で79億円にもなります。

市長は議会で『近隣の自治体からうらやましがられている』と自慢しているほどです。だから、値上げなど全く必要がないのです。



市民生活はこんなに大変なのに

勤労者は収入減 業者の閉店・倒産

労働者の賃金は大幅に目減り。業者の閉店、倒産は深刻な事態で、市民生活は昨年より、さらに悪化しています。

国保税は3万4千円もの値上げに

こうしたなかで、市は今年4月から国保税を一世帯平均3万4千円も増税しました。税金が高くて払えない世帯が急増し、滞納総額は国保で10億9千万円、市税で10億8千万円（21年度決算）のものばっています。

値上げをやめさせるためにがんばります 日本共産党

日本共産党飯能市議団は、値上げ案が提案される状況を指摘し、値上げ案を諮問しないよう求めて要望書を提出しました。（写真）

12月議会に下水道使用料値上げ案が提案される状況のなかで、市民のみならず、知らせる宣伝、他の議員への働きかけなどを行い、値上げをやめさせるために全力でがんばります。



日本共産党飯能市議団報告 2010.10月